

奈良県における発達障がい者の就労支援を考える

奈良県自立支援協議会就労教育部会
発達障がい者就労支援に係るワーキング会議

現在の就労支援における課題

- ・ 発達障害者相談支援センターでいあ～をはじめ、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、委託相談支援事業所、なら若者サポートステーション、ハローワーク、保健所などにおいて、発達障がいの青年期・成人期の方からの職業相談は増えてきている。
- ・ 特に、制度上の狭間にいる発達障がいの方の就労(一般就労、福祉就労)については、職業的ハンディキャップを有しているながら、普通高校や専門学校・大学などに進学しているため、就職に向けた職業教育が不十分な状態であるため、卒業時に就職できないまたはできても不適応状態となり離職し、上記の専門機関に相談に来る方が多い。
- ・ しかし、相談だけでは根本的な職場適応力等の向上は困難であり、一定期間の職業教育・訓練が必要となり、既存の福祉施設を紹介するが、利用に抵抗があったり、利用しても現状の集団指導や施設内作業を中心としたプログラムには合わず、利用を中止される方が多い。
- ・ このことにより、早急に制度上の狭間にいる発達障害の方を対象とした職業教育・訓練の実施及び就職支援を継続的に行える支援体制の構築が必要と考える。

奈良県自立支援協議会就労教育部会 発達障害者の就労支援に係るワーキング会議の開催

目的:発達障がいのある方の就労支援に係る課題や現状を把握し、今後の支援体制等について協議するためワーキング会議を立ち上げる

構成員:奈良県就労教育部会(奈良県障害福祉課・健康増進課・雇用労政課・教育委員会、奈良労働局、奈良圏域代表、中和・南和圏域マネージャー)、奈良障害者職業センター、奈良県発達障害者支援センターでいあ～、なら若者サポートステーション、学校法人神須学園「室生館」

開催:ワーキング会議は、施策提言案の作成及び実行に向けた協議を平成20年度中に8月、9月及び必要に応じて開催する

就労上における問題

- **どのような仕事に就きたいかイメージできにくい**
障がいの認識が難しい、能力・資質がわかりにくい、得意・不得意がわかりにくい、就職に失敗しても理由を理解することが苦手、独特な理由で職業を選択する傾向がある
- **求職活動の難しさ**
求人情報から仕事のイメージをつかむことが苦手、給料等の労働条件について理想が高い、履歴書を適切に書くことが苦手、面接で適切な受け答えが苦手、求職活動の段取りがわからない、期日通りの書類提出ができない

就労上における問題

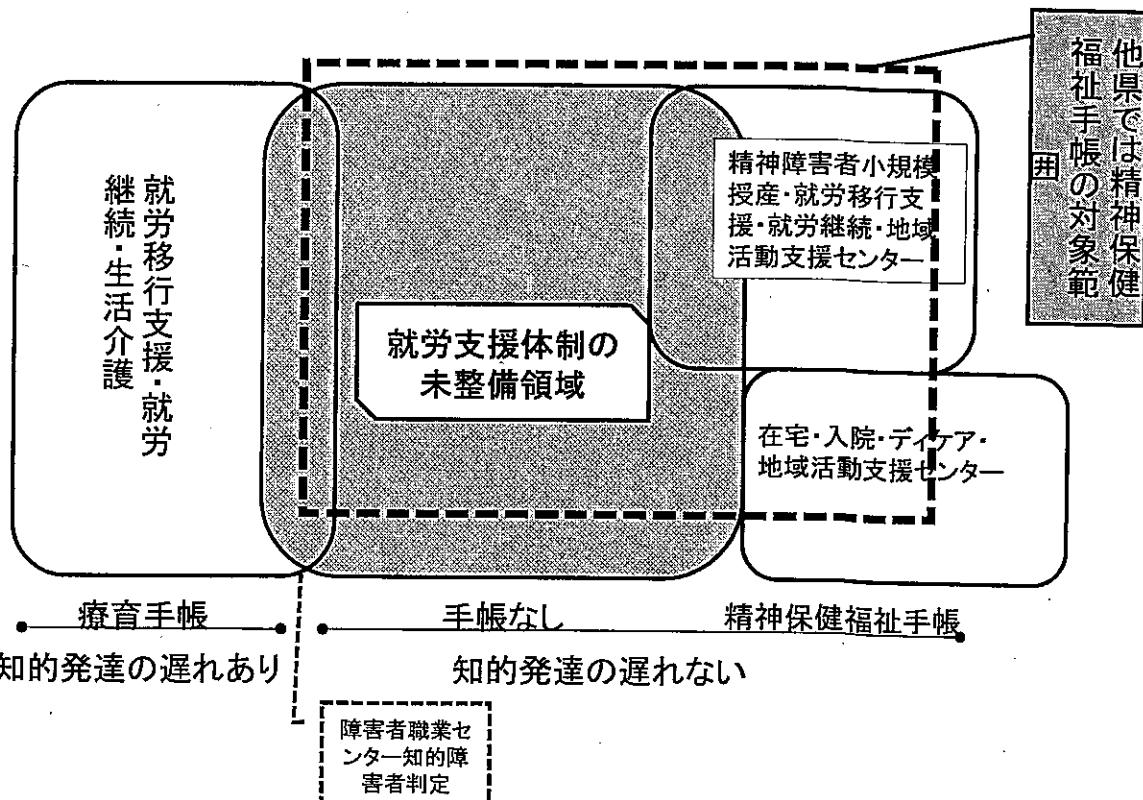
- 就職後の問題(職務)

「きれいに」などの作業の質を意識することが苦手、不良品検査など基準が曖昧な作業は苦手、1つの仕事をしながら別の事をこなすことが難しい、早くかつ丁寧にななどの2つの質を求められると難しい、必要以上に丁寧すぎるなどのこだわりがある、仕事の手順や段取りを自分で考えることが困難

- 就職後の問題(コミュニケーション・社会性)

暗黙のルールがわからない、立場に応じた言葉の使い分けが苦手、NOと言えずにストレスをため込みやすい、「適当に」などの抽象的指示が理解できない、ストレートに主張しすぎて同僚と衝突する、わからないときに自ら助けを求めることができない

発達障がい者就労支援の現状



広汎性発達障がい:PDD

(Pervasive Developmental Disorders)

| DSM-IV | ICD-10 |
|--------------|-------------------|
| 自閉性障害 | 自閉性障害 |
| レット障害 | レット症候群 |
| 小児期崩壊性障害 | 他の小児期崩壊性障害 |
| アスペルガー障害 | アスペルガー症候群 |
| 特定不能の広汎性発達障害 | 非定型自閉症 |
| | 精神遅滞と常同運動を伴う過動性障害 |
| | 他の広汎性発達障害 |
| | 特定不能の広汎性発達障害 |

DSM-IV:(アメリカ精神医学会・精神疾患の診断と分類の手引き)

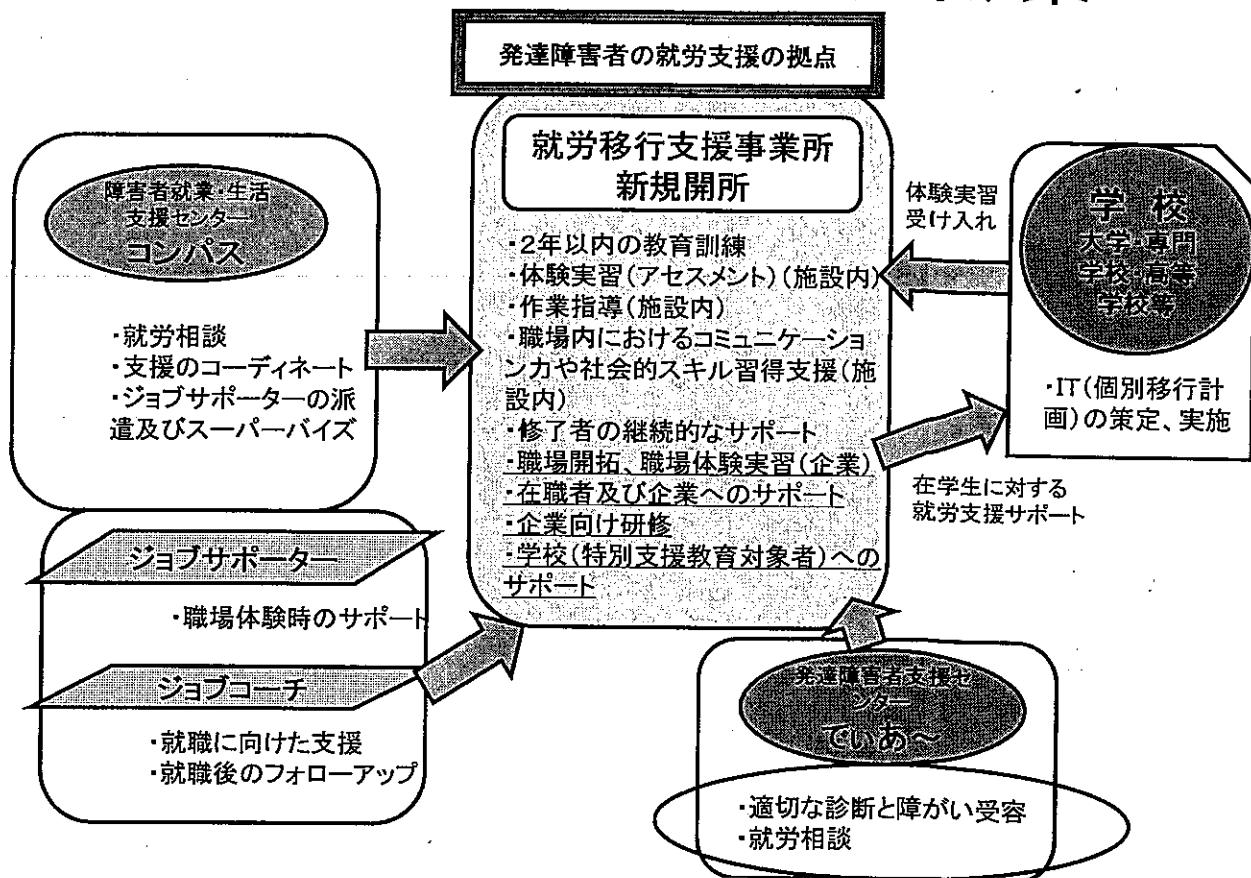
ICD-10:(WHO・国際疾病分類第10版)

共通する診断基準:①対人関係の障害 ②コミュニケーションの障害
 ③幅が狭く反復的(創造性の欠如)・常的な行動、興味、活動のパターン

就労支援の課題

- 適切な診断と障がい受容があって、はじめて就労支援となる。
- 特別支援学校以外の卒業生は、「社会的自立」「就職」の段階で、初めて支援の必要性に迫られる人達が多い。
- 就職活動以前に、当事者及び保護者を対象に職業選択・求職活動の相談及び支援が必要。
- 支援にあたっては小集団で、個別支援が求められる。
- 支援体制は一本化(明確化)することが求められるが、相談機関は複数用意しておくことが望まれる。
- 職業選択支援のために用意する作業種目は多いことが望まれる。また、職場体験受け入れ事業所についても、様々な職種を準備しておくことが必要。
- 作業支援時は、マニュアル化・視覚的指示書等を作成し、混乱(パニック状態)を避けることが必要。

就労支援体制(モデル事業)案



奈良県発達障害者就労支援モデル事業(案)

- ・ 障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、ハローワーク、学校等の関係機関と連携し、発達障がいのある成人（知的な遅れが軽度またはない者）の就労支援の拠点の役割を担う。
- ・ 特に、大学、専門学校、高等学校などに在学する特別支援教育対象生徒及び保護者に対して学校等と連携し、職業指導・職業相談体制を構築するとともに、教職員等を対象に啓発、研修、コンサルテーションを実施する。
- ・ 併せて、企業就労している発達障がいのある者の相談窓口となり、関係機関と連携して継続的なサポートを行う。また、受け入れ企業等に対して啓発、研修の実施や相談を受ける。
- ・ 発達障がい者に対する効果的な職業教育・訓練のあり方について試行的取り組みを行い、今後の県内における体制整備について検討する。
- ・ 発達障がい者（成人）の支援に関わっている大学教授等と連携し、実践研究を行う。

新規開所事業所職員体制（案）

就労移行支援事業所(6~10人定員)

| | |
|---------------|----|
| 施設長 | 1人 |
| サービス管理責任者(兼務) | 1人 |
| 職業指導員 | 1人 |
| 生活支援員 | 1人 |

奈良県発達障害者就労支援拠点モデル事業 加配職員（案）

| | |
|--------------------------------------|----|
| 職業生活支援員 (職場内におけるコミュニケーション・社会性支援) | 1人 |
| 就業支援員 (職場開拓・職場体験実習支援、企業向け研修) | 1人 |
| 職業相談・余暇支援員 (在職者、在学生、保護者、教職員を含む支援) | 1人 |
| | |